

監査報告書

令和5年6月2日

社会福祉法人ささゆり会
理事長 笹山 周作 様

監事 黒澤 中 
監事 大谷 充廣 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 令和4年度事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

会計監査人村田智之の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(別表) 監事監査重点項目

事 項		監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・評議員会・ 理事)		適正である
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)		適正である
事業(活動)状況、施設・ 事業の運営管理状況		概ね適正である
福祉サービスの質の向上 のための取組状況		適正である
社会福祉充実計画の作 成・実施の状況		適正である
法人 及 び 事 業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	適正である
	予算の編成状況	適正である
	出納・財務の状況	適正である
	契約状況(契約方法、 入札方法)	適正である
	資産の管理状況	適正である
	経理区分間及び会計単 位間の資金移動状況	適正である
	決算書類の作成状況	適正である
	法人の財務状況等	適正である
その他		